

# 自動車運送事業における安全対策の新たな展開(概要)

(平成17年10月 自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会)

<別紙>  
(1/2)

## 自動車運送事業における安全対策の新たな展開

### 安全を巡る情勢

#### <社会情勢の変化>

- ・規制緩和の競争激化による就労条件の悪化
- ・到着時刻指定など運送条件の厳しさ
- ・高齢化社会の到来

#### <経営トップ、運転者等の意識の変化>

- ・景気低迷による採算悪化のため「利益重視」の経営トップの考え
- ・賃金カット等による労働意欲減退、モラル低下

#### <事故の概況>

- ・事業用自動車による事故は増加・高止まり
- ・走行キロ当たり事故件数も近年増加

#### <自動車運送事業の特徴>

- ・運転者1人で運行されており、運行中の安全は運転者が全責任を負う。
- ・自家用車等と混在して走行するため、運転者に特に高い安全意識・能力が必要
- ・小規模事業者が圧倒的に多く、経営トップの安全意識に左右
- ・多くの運転者は、長時間、深夜・早朝、不規則勤務

### 安全を巡る状況の変化

#### <状況の変化>

交通事故死者数についての新たな政府目標  
「10年間で5000人以下を目指す。」

(H16.1)

「公共交通に係るヒューマンエラー事故防止  
対策検討委員会」の指摘(H17.8)

- ・現場主義的な静態的定点チェック中心であった行政手法の転換を図る必要 等

### 安全対策の総点検

- ・自動車運送事業においては、運行管理者・整備管理者制度を軸に安全を確保
- ・現行の安全対策は概ね有効に機能しているが、改善すべき点もある。

#### 現行の安全対策の不徹底

- ・営業優先で利益を重視する経営トップが運行管理者の意見を尊重しない。
- ・自覚の足りない運行管理者が業務を適切に実施しない。

#### 現行の安全対策の限界

- ・安全対策の水準は経営トップの安全意識に大きく左右される。
- ・安全対策を運行管理者任せとし、企業全体での安全確保体制が弱体化
- ・運行管理者から運転者への上意下達の指導監督が主たる内容

#### 安全対策の充実・強化

運行管理が徹底されていないことに起因する事故等について、安全対策の充実強化を図る。

- ・効率的な監査となるよう監査手法の見直し
- ・処分基準の厳格化、運行管理者資格者証の返納命令の機動的発令
- ・運行管理者制度の所要の見直し

#### 安全マネジメントの導入

現行の安全対策ではカバーできない部分を補填し、弱い部分を強化することにより、事業者全体として安全を確保するため、安全マネジメントを導入する。

- ・経営トップが主導して安全確保に当たる取組みを行うことにより、企業全体に安全意識が浸透し、より高い水準での安全を確保
- ・PDCAサイクルを活用した計画的・継続的な対策により、企業全体の安全のスパイラルアップ
- ・参加意識、納得が得られるような研修を実施することにより、個々の運転者の能力が向上し、企業全体の安全水準を向上

## 自動車運送事業における安全対策の新たな展開(概要)

(平成17年10月 自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会)

(2 / 2)

### 安全マネジメントの導入

#### <安全マネジメントの内容>

- ・経営トップは、事業規模にかかわらず安全確保最優先の基本理念、目標の設定
- ・目標達成のため、対策の策定、対策の継続的、循環的見直しにより、安全のスパイラルアップ
- ・一定規模以上の事業者は、「安全総括管理者(仮称)」の選任及び「安全管理規程(仮称)」の策定

#### <安全マネジメント実施上の配慮点>

- ・安全のスパイラルアップを実現するため、計画 - 実施 - 検証 - 見直しのPDCAサイクルを活用
- ・従来の上意下達式の指導に加え、双方向型の研修・ヒヤリハット研修の導入

#### <安全マネジメントを実施する上での中小企業に対する支援・配慮>

- ・中小・零細企業では、経営トップの意識及び管理が行き届きやすいメリットがある反面、事業者単独で安全対策を進めるには施設や指導者などに限界があるため、国や公的機関等の支援・配慮が不可欠

#### <行政の関与>

- ・各事業者に対し、安全確保の責務を法令レベルで明定
- ・「安全マネジメント」に係るガイドラインを作成・公表
- ・各事業者の「安全マネジメント」の適切性について、客観的にチェック(中小零細事業者に対しては、監査と同時にチェック)

### 運転者対策等の充実

- ・教育・研修などの活動を担い、安全や健康問題に精通した指導者を養成
- ・勤務条件の確保と安全衛生管理体制の充実
- ・運転者の高齢化に伴う生活習慣病の予防、健康管理体制の充実・強化と活用
- ・SAS(睡眠時無呼吸症候群)についても、経営トップ主導で予防的健康管理を推進

### 安全情報に基づいた運行管理の充実強化

- ・4M(運転者面、車両面、走行環境面、管理面)視点での事故の複合原因分析に基づく運行管理上の対策が必要
- ・運行管理者や運転者の理解と協力を得て、ヒヤリハット情報に基づくリスクアセスメントとリスクを小さくするための対策が重要

### 車両安全等に関する新技術の活用

- ・先進安全自動車(ASV)技術の開発・普及を推進
- ・運行管理業務の支援システムとして、デジタルタコグラフ、映像記録型ドライブレコーダ等の活用

### おわりに

- ・事故分析は、事故の再発防止のために今後とも一層の充実が必要
- ・当検討会においても、良質な分析活動を維持するために、自らPDCAサイクルを機能